

# 経営比較分析表（平成30年度決算）

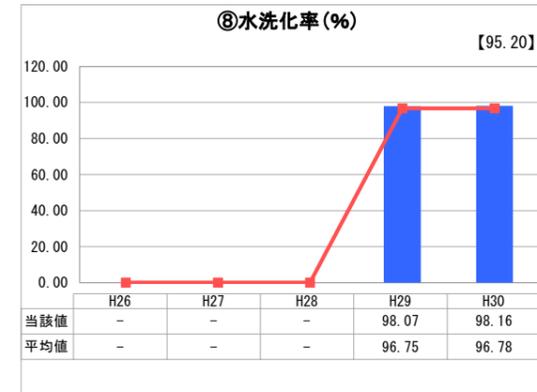
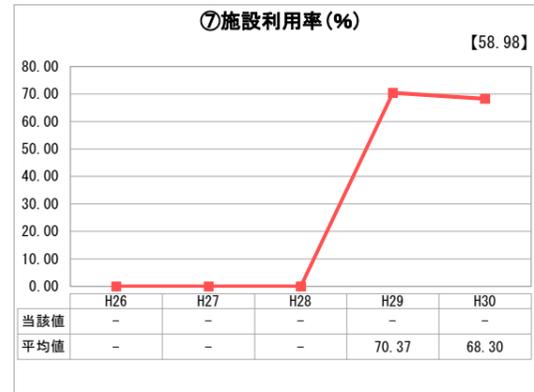
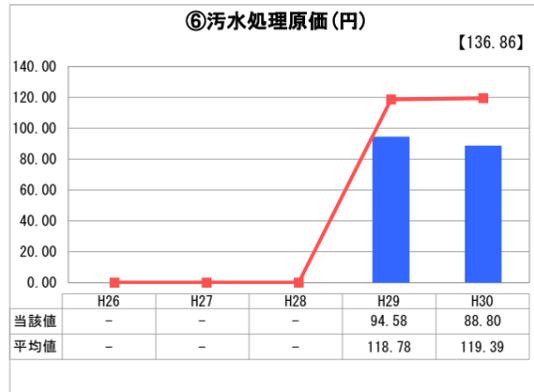
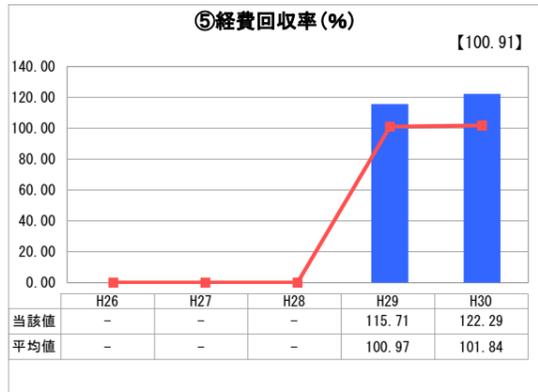
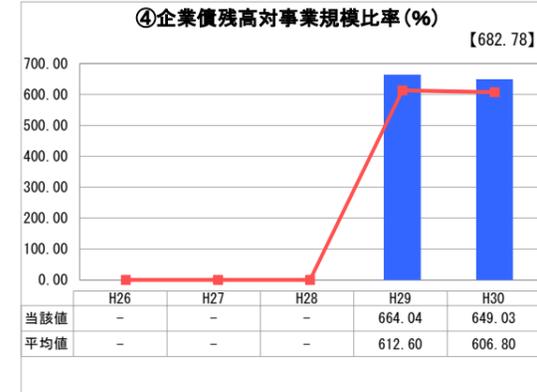
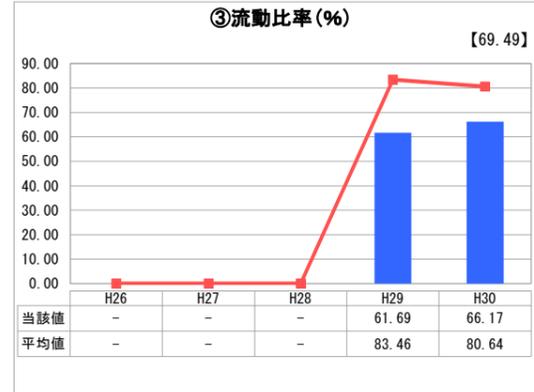
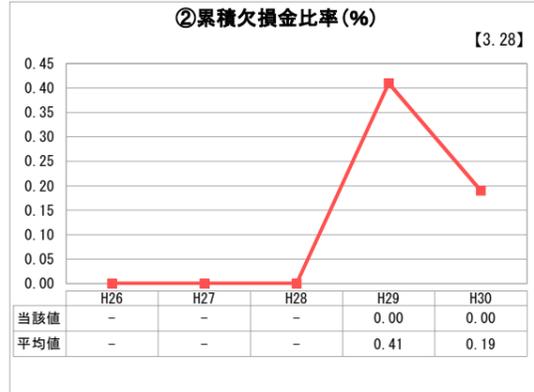
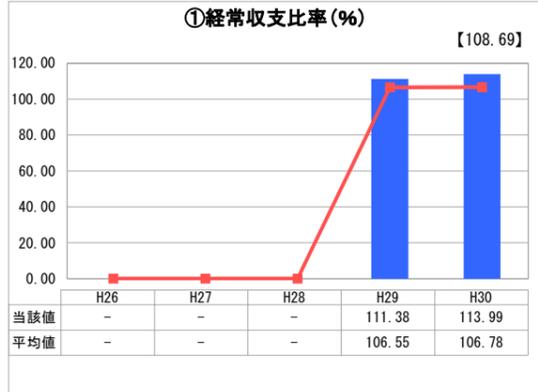
神奈川県 海老名市

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	下水道事業	公共下水道	Ab	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m <sup>3</sup> 当たり家庭料金(円)
-	69.41	95.94	88.34	1,763

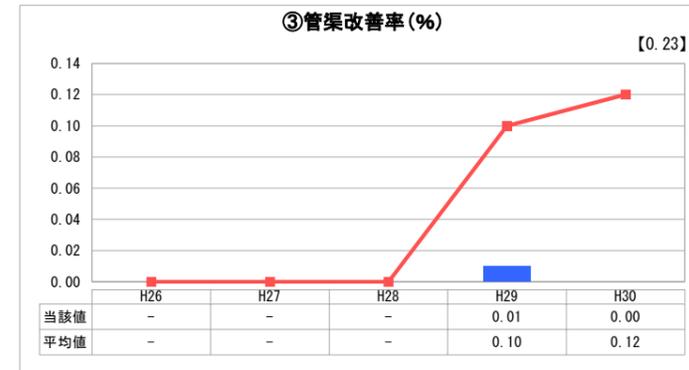
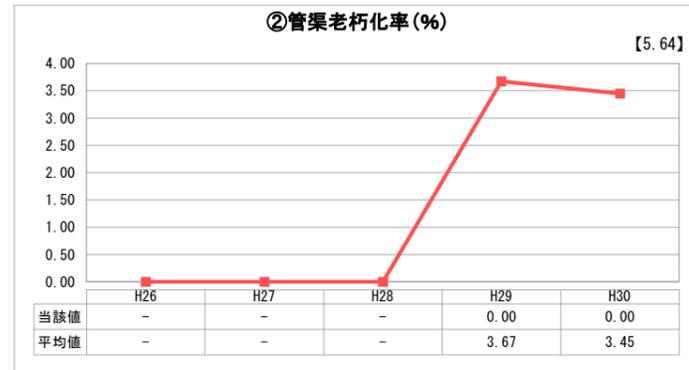
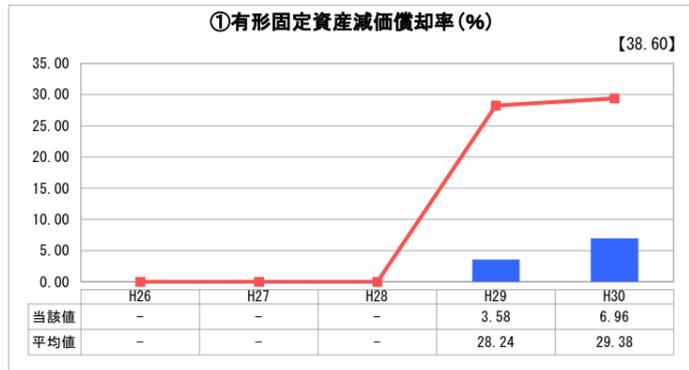
人口(人)	面積(km <sup>2</sup> )	人口密度(人/km <sup>2</sup> )
133,199	26.59	5,009.36
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km <sup>2</sup> )	処理区域内人口密度(人/km <sup>2</sup> )
127,937	13.13	9,743.87

グラフ凡例	
■	当該団体値(当該値)
—	類似団体平均値(平均値)
【	平成30年度全国平均

## 1. 経営の健全性・効率性



## 2. 老朽化の状況



## 分析欄

### 1. 経営の健全性・効率性について

- ① 経常収支比率  
目標値である100%はを超えており、類似団体平均と比較しても健全な経営状況にあるといえます。引き続き100%の水準を維持できるよう、適正な経営を行っていき必要があります。
- ② 累積欠損金比率  
累積欠損金はありません。今後も欠損金が生じることがないように、引き続き適正な事業経営を行っていき必要があります。
- ③ 流動比率  
昨年度と比較して数値は改善していますが、目標値である100%を下回っています。年間の下水道使用料収入等により債務への支払は可能ですが、今後厳しくなる経営環境に対応していくため、支払能力を高める必要があると考えています。
- ④ 企業債残高対事業規模比率  
類似団体平均と比較して高い水準にありますが、企業債残高は平成12年度をピークに減少傾向にあります。今後も、将来負担に注視しながら、企業債の発行と償還のバランスに留意してまいります。
- ⑤ 経費回収率  
目標値である100%を超えており、公費負担分を除いた汚水処理費用を全て下水道使用料で賄うことができています。今後も効率的な経営を行い、更なる経費節減に努めていきます。
- ⑥ 汚水処理原価  
全国平均や類似団体平均と比較して低い値となりました。引き続き、維持管理費の削減や投資の効率化を図ります。
- ⑦ 施設利用率  
処理場を有していないため、当指標は算定されません。
- ⑧ 水洗化率  
全国平均や類似団体と比較して高い値で推移していますが、100%に近づけるべく、今後も未水洗化世帯について確実に接続するよう促進してまいります。

### 2. 老朽化の状況について

- ① 有形固定資産減価償却率  
地方公営企業法を適用して間もないことから、類似団体平均と比較して低い水準となっています。
- ② 管渠老朽化率  
法定耐用年数を経過した管渠がないため、当指標は算定されません。
- ③ 管渠改善率  
本市では平成30年度末時点で約440Kmの下水道管渠を抱えており、そのうち布設後30年を経過したものが全体の約3割を占めています。高度経済成長期に集中投資した下水道施設の老朽化が進行し、今後、法定耐用年数を経過する管渠が急激に増えてくる事が予想されることから、管渠施設の機能維持のために、施設状態を把握し、中長期的な施設状態を予測しながら効率的な管理を行う必要があります。

### 全体総括

平成30年度決算に基づく経営指標に大きな改善点はありませんが、節水機器の普及等による下水道使用料収入の減少や施設の老朽化に伴う更新投資の増大により下水道事業を取り巻く環境が大きく変化しています。将来にわたり、下水道サービスの提供を安定的に継続できるよう、中長期的な経営の基本計画である経営戦略を令和元年度に策定し、「安全・安心のまちを支える下水道」「豊かな自然環境を守る下水道」「持続可能で効率的な下水道」を達成すべく、計画的に事業を進めています。今後は、次世代に「下水道」という都市基盤を引き継ぎ、健全な事業経営を続けていくため、「経営戦略」をベースとしたヒト・モノ・カネの経営資源をしっかりとマネジメントしていく必要があると考えています。

※ 「経常収支比率」、「累積欠損金比率」、「流動比率」、「有形固定資産減価償却率」及び「管渠老朽化率」については、法非適用企業では算出できないため、法適用企業のみ類似団体平均値及び全国平均を算出しています。